



平成 23 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 東京都民銀行
代 表 者 名 取締役頭取 小林 功
コ ー ド 番 号 8339 東証第一部
問 合 せ 先 常務取締役
経営企画部長 柿崎 昭裕
(TEL 03-3505-2155)

第 4 回「東京緑の定期」預金の取扱い開始について

株式会社東京都民銀行（頭取 小林 功）、株式会社東日本銀行（頭取 鏡味 徳房）および株式会社八千代銀行（頭取 酒井 勲）の 3 行は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として東京都と連携し、東京都が運営する「緑の東京募金（※）」に協力する「東京緑の定期」預金を平成 23 年 4 月 1 日から発売しますので、下記のとおりお知らせいたします。本商品は平成 20 年以降、毎年取扱いをしており、今回の取扱いで 4 回目となります。

記

1. 特 徴

- (1) 各行は、本預金を通じて集められた預金残高に応じて、最高 100 万円を東京都が運営する「緑の東京募金」に寄付いたします。
- (2) 初回適用金利は、各行の 1 年もの「スーパー定期」および「スーパー定期 300」の店頭表示利率に年 0.10%（税引後年 0.08%）の金利上乗せをいたします。
（上乗せ金利の適用は当初預入時のみの適用となります）
- (3) 募集金額は、各行 100 億円（3 行合計 300 億円）とします。
- (4) ご契約いただいたお客さまには記念品として「緑の東京募金特製絵はがき」と「花のたね」をプレゼントいたします。

2. 取扱期間

平成 23 年 4 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 30 日（金）
（募集金額に達した時点で取扱いを終了いたします）



3 行で実施する
提携サービス
「しゅとねっと」
のロゴマーク

3. 商品概要

詳細は別紙をご参照下さい。

4. その他

「緑の東京募金」へ直接募金を希望される場合、3 行の窓口でお手続きいただけます。

(※)「緑の東京募金」は、東京に緑を増やし人々に安らぎと潤いをもたらす都市とするとともに、次世代を生きる子どもたちにかげがえのない緑を引き継ぐために、東京都が創設した募金です。寄せられた募金は、「緑の東京募金基金」に積み立てられ、「海の森の整備」「街路樹の整備」「校庭芝生化」「花粉の少ない森づくり」の緑あふれる東京を作り出す施策に使われます。

以 上

<本件に関するお問い合わせ>

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155

販売対象	・個人のお客さま
預入期間	・定型方式 1年（自動継続）
取扱期間	・平成23年4月1日（金）～平成23年9月30日（金） ※ 期間中であっても販売限度額100億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・一括預入 ・1口 30万円以上 1,000万円以内 ※ 1口の限度額を1,000万円として、お一人さま何口でもお預入れいただけます。 ※ 1,000万円をお預入れいただいた場合も、スーパー定期300の店頭表示利率を適用します。 ※ 本商品のご利用は、次の①または②に該当するご資金でのお預入れに限らせていただきます。 現在、当行にお預入れの定期預金を中途解約したご資金でのお預入れはできません。 ① 新たなご資金（*） ② 当行にお預入れの定期預金の満期資金に、新たなご資金（*）を30万円以上増額のうえ、ご継続いただくご資金 * 新たなご資金とは、当行の普通預金・当座預金・貯蓄預金にお預入れのご資金からのお振替または現金を対象とします。
(3) 対象商品	① 預入金額30万円以上300万円未満 …… 「自由金利型定期預金(M型)」(以下、スーパー定期) ② 預入金額300万円以上1,000万円以内 …… 「自由金利型定期預金(M型)」(以下、スーパー定期300)
(4) 預入単位	・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用利率	下記金利の適用は、当初お預入れ時のみの適用となります。初回満期時以降は適用されません。 ご継続後は、満期時点のスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率を適用します。 1,000万円をお預入れいただいた場合も、スーパー定期300の店頭表示利率を適用します。 ① 預入金額30万円以上300万円未満 …… $\left. \begin{array}{l} 1年もののスーパー定期の店頭表示利率 \\ +年0.1\% \text{ (税引後 年}0.08\%) \end{array} \right\}$ ② 預入金額300万円以上1,000万円以内 …… $\left. \begin{array}{l} 1年もののスーパー定期300の店頭表示利率 \\ +年0.1\% \text{ (税引後 年}0.08\%) \end{array} \right\}$
(2) 計算方法	※ 平成23年2月14日現在のスーパー定期およびスーパー定期300の1年ものの店頭表示利率は年0.03% (税引後年0.024%)です。店頭表示利率については、窓口でお問い合わせください。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 <お受取り利息試算例> 100万円をお預入れいただいた場合の1年間(365日)のお利息は以下の通りです。 ※平成23年2月14日現在のスーパー定期の1年ものの店頭表示利率 年0.03%で計算。 $100\text{万円} \times (0.03\% + 0.1\%) \times 365\text{日} \div 365\text{日} = 1,300\text{円}$ (税引前利息) $1,300\text{円} - 260\text{円}$ (税金) = $1,040\text{円}$ (税引後利息) 実際のお受取り利息は預入日数により異なりますので、ご了承ください。 金利は過去の実績であり、将来の金利をお約束するものではありません。
(3) 利払方法	・満期日以後に一括してお支払いします。
税金	・20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%) (ただし、マル優ご利用の場合は除きます。)
手数料	
預金保険	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
付加できる特約事項	(1) 総合口座扱いのものは当座貸越の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率) (2) マル優のお取扱いができます。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、金利上乗せの対象とはなりません。お預入れ日から解約日までの日数に対して、当行所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻します。 ※ 自動継続後の定期預金を中途解約する場合も同様の取扱いとなります。 (1) 預入期間6ヵ月未満 解約日の普通預金利率 (2) 預入期間6ヵ月以上1年未満 下記①または②のいずれか低い利率 ① 約定利率の50% ② 預入日現在の『スーパー定期』(預入金額300万円の場合『スーパー定期300』)6ヵ月ものの店頭表示利率の90%
満期時の取扱い	満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に当初預入時と同じ預入期間で自動的に書替継続(自動継続)します。 (1) 自動継続の場合、継続後の定期預金は金利上乗せの対象とはなりません。継続後は、自由金利型定期預金(「スーパー定期」または「スーパー定期300」)の1年ものの店頭表示利率にて自動的に継続します。 (2) 自動継続でない場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します。
金利情報の入手方法	・金利については窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	(1) 取扱期間中であっても、販売限度額100億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。 (2) 金利情勢によって、取扱期間中に初回適用金利を見直すことがあります。 既にお預けいただいている定期預金の金利は見直しの対象とはなりません。 (3) ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング等ではお取扱いできません。 (4) ご本人のお名前とご住所および生年月日を確認させていただく書類(健康保険証、運転免許証等)が必要となる場合があります。
寄付の概要	(1) 当行は、取扱期間中にご契約いただいた「東京緑の定期」の残高(平成23年9月末日残高)の0.01%相当額(最高100万円)を、東京都が実施する「緑の東京募金」に寄付いたします。お客さまのご負担はございません。 (2) 翌年以降、ご継続いただいた定期預金の残高に応じた寄付は行いません。 (3) 寄せられた募金は「海の森の整備」「街路樹の倍増」「校庭芝生化」「花粉の少ない森づくり」等の事業に使われます。なお、当行は寄付に際して事業を特定いたしません。 (4) 東京都への寄付は当行が独自に行うものですが、「東京緑の定期」をご契約いただいたお客さまには、記念品として緑の東京募金「特製絵はがき」および「花のたね」を贈呈いたします。 ※ 花の種類をお選びいただくことはできません。 ※ 記念品は、ご契約いただいた定期預金の口数・金額にかかわらず、お一人さま1セットとさせていただきます。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772